



10月1日、戦国時代千葉氏の居城、本佐倉城の城下町が誕生したのを祝って行われていた祭礼を再現する「第2回酒々井・千葉氏まつり」が町中央台公園で開催されました。まつり当日は、当時行われていた「ばか乗り（仮装行例）」、「競馬」の催しが行われ、ばか乗りになんだ仮装コンテストには思い思いの仮装をした14組が参加。競馬では、子どもの模擬競馬と羽織袴姿で騎乗した大人の競馬の実演があり、馬をうまく操りながら会場内のコースを駆け抜けると多くの来場者から大きな拍手が起きていました。

町自治功労者・スポーツ表彰の紹介	2
町長選挙	4・5
町の財政状況	6・7



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ(しずいちゃん)

おめでとう ございます

酒々井町 自治功労者表彰 スポーツ表彰 を授与

長年にわたり酒々井町の発展と公共の福祉等の増進に寄与されてこられた方々の功績をたたえ、また、スポーツや芸術・文化活動において優秀な成績を取めた方々の功績をたたえる「平成29年度酒々井町表彰式」が11月3日(金)、文化の日に町議会議場で行われます。今年度は、自治功労表彰6人の皆様とスポーツ表彰として1団体が表彰されます。受賞者の方々をご紹介します。(順不同)

地域農業の振興発展に



きょうそう かんいち
京増 侃一さん
(尾上)

京増さんは、農業委員会委員として昭和62年から15年間の長きにわたり、優良農地の確保や地域農業の発展に尽力されました。

また、在職中は会長職務代理を務めるなど、委員会運営にも貢献し、町の農業行政の発展に尽力されました。

社会教育推進と上下水道事業発展に



おたに ひろし
大谷 博さん
(酒々井)

大谷さんは、社会教育委員として、昭和58年から15年間の長きにわたり生涯学習の推進に尽力され、在職中は委員長職を務められました。

また、平成9年から上水道事業運営協議会委員、平成26年からは上下水道運営審議会委員として町の上下水道事業の円滑な運営に17年間の長きにわたり尽力され、在職中は、それぞれ会長職を務められました。

郷土史の研究・普及に



たかぎ まさひろ
高木 正浩さん
(本佐倉)

高木さんは、郷土研究会役員として、また、平成14年から現在までの15年間の長きにわたり、文化財審議会委員として、町の文化財行政や郷土史の研究・普及に尽力されました。

住民の健康増進に



むらかみ やすこ
村上 康子さん
(東酒々井2丁目)

村上さんは、健康推進員として、平成4年から20年間の長きにわたり、町民の健康増進のため地域と行政の橋渡し役として活動され、町保健衛生事業の充実に尽力されました。

健康体力づくりを推進



さわい えつこ
澤井 悦子さん
(東酒々井1丁目)

澤井さんは、健康体力づくり推進員として、昭和59年から28年間の長きにわたり、ウォーキングを中心とした住民の健康維持増進および体力づくりに尽力されるとともに、「町健康ビジョン」の推進に寄与されました。

町政の振興・発展に



おしお かん
押尾 完さん
(馬橋)

押尾さんは、昭和42年から町職員として36年間の長きにわたり奉職し、その間、下水道課長、社会教育課長、総務課長、教育次長等を歴任されました。

また、平成15年から2年5月にわたり、町収入役としての確たる出納事務の管理執行に尽力されました。

スポーツ表彰



学校法人鎌形学園 東京学館高等学校体操部

(左から) あおきりな 吉木梨奈さん、よしむらほえみ 吉村萌恵美さん、はなしま 花島なつみさん、ひおきあいこ 日沖愛子さん

平成29年度全国高等学校総合体育大会体操競技女子団体(8月1日～4日酒田市国体記念体育館)において全国優勝を果たしました。

飯積橋通行止め解除のお知らせ

老朽化により車両通行止めとなっていた飯積橋は、補修工事が完了し、10月23日より通行止めを解除しましたのでお知らせいたします。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

問い合わせ まちづくり課維持管理班 ☎④159



オリジナル年賀はがき販売中止のお知らせ

町内にお住まいの画家の先生が描いた絵を挿絵にし、毎年販売しておりましたオリジナル年賀はがきですが、購入希望者の減少等により、今年度より販売を行わないこととしました。

今後は町ホームページを活用しデータを提供することも検討しております。毎年ご購入いただいていた方々には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎④224

シニア従業員のお仕事説明会in酒々井

当町と「酒々井町高齢者見守り活動等に関する協定書」を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンでは、高齢者の雇用を促進するため、仕事説明会を開催します。

日時 12月7日(木) 10時~12時

会場 プリミエール酒々井会議室

対象 概ね60歳以上の方(年齢上限なし)

定員 30人程度(申し込み順)

申し込み・問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎④345



11月は児童虐待防止月間

「いちはやく知らせる勇気 つなぐ声」

「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することは子どもを虐待から守るための大切な一歩です。町では「子ども相談」を毎月第2火曜日に行い、町主任児童委員と印旛健康福祉センターの家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じます。

また、健康福祉課では、随時相談を受け付けています。ご家族の方だけでなく、どなたでも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

毎月の詳しい日程と会場は広報ニューすい「相談コーナー」でご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎④137



全国一斉

女性の人権ホットライン強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、次のとおり相談に応じます。

日時 11月13日(月)~17日(金) 8時30分~19時
18日(土)と19日(日)は10時~17時

対応者 女性人権擁護委員・法務局職員

相談ダイヤル 0570(070)810

問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉地方務局人権擁護課内) ☎(247)3555

DV相談

夫やパートナーから受ける暴力以外に、精神的・経済的・性的な苦痛を感じればそれもDVになります。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎④137

11月26日(日)は、 酒々井町長選挙の投票日です。

投票時間 7時～20時

任期満了による町長選挙を行います。

告示日 11月21日(火)

投票日 11月26日(日)

投票できる方

町の選挙人名簿に登録されている次の方です。
平成11年11月27日以前に生まれた方で、平成29年8月20日以前に酒々井町に転入の届出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方。
なお、投票日(11月26日)までに町外へ転出した場合は投票できません。

町内で転居された方

平成29年11月18日以降に町内で転居された方は、前住所地の投票所での投票となります。

入場券を持参

告示日(11月21日)以降に、圧着式封書の投票所入場券を郵送します。1枚の封書に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ切り離して本人が投票所に持参してください。(入場券がなくても投票はできます。)



期日前投票・不在者投票

期間 11月22日(水)～25日(土)までの毎日
時間 8時30分～20時
会場 役場分庁舎 2階第2多目的室

期日前投票は、投票日当日に仕事や用務があるなどの理由により投票ができない方が対象となります。投票する方は、公職選挙法の規定により宣誓書の記入が必要です。

不在者投票は他市町村に滞在中または居住している方、不在者投票所として指定されている病院等に入院(入所)している方が対象となります。

郵便等による投票

身体に重度の障害があり、一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便等による不在者投票ができます。

また、「郵便等投票証明書」の交付を受けた方で、一定の要件に該当する自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(代理記載人)に投票に関する記載をしてもらうことができます。詳しくはお問い合わせください。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見等を記載した選挙公報を11月24日(金)の朝刊に折り込む予定です。

なお、役場、中央公民館、保健センター、プレミアム酒々井、酒々井コミュニティプラザにも用意しますのでご利用ください。

問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎ 214

各投票所案内図

第1投票区 投票所 **酒々井小学校体育館**

地区 酒々井

至宗吾
至千葉
至成田
給食センター
酒々井小学校
体育館
県道宗吾酒々井線
歩道橋
国道51号
役場

第5投票区 投票所 **中央公民館講堂**

地区 下台、中央台1丁目～4丁目

至千葉
至成田
国道51号
歩行者のみ
通行可
役場
保健センター
プレミアム
酒々井
中央公民館講堂

第2投票区 投票所 **大崎自治会館**

地区 中川、上岩橋、柏木、下岩橋、伊篠
伊篠新田、篠山新田、今倉新田

至千葉
至成田
GS
ラーメン屋
ファミリーレストラン
岩橋保育園
消防署
上郷自治会館
大崎自治会館
(旧大崎青年館)
至国道296号

第6投票区 投票所 **アイビ・ネオハイツ酒々井集会所**

地区 東酒々井4丁目～6丁目

至JR酒々井駅
至佐倉
至富里
東酒々井5丁目
15棟
16棟
6棟
8棟
4棟
3棟
5棟
アイビ・ネオハイツ酒々井集会所
昭和公園
国道296号

第3投票区 投票所 **酒々井コミュニティプラザ**

地区 墨、尾上、飯積

至八街
至成田
至佐倉
飯積
酒々井コミュニティプラザ
酒々井リサイクル文化センター
酒々井パーキング
東関東自動車道
県道富里酒々井線
コンビニ

第7投票区 投票所 **隣保館会議室**

地区 上本佐倉、本佐倉、上本佐倉1丁目

至大佐倉
至佐倉
至富里
上本佐倉
同和対策
集会所
隣保館
JR酒々井駅
大型スーパー
旧国道296号
国道296号
成城台入口

第4投票区 投票所 **大室台小学校**

地区 東酒々井1丁目～3丁目
ふじき野1丁目～3丁目

至富里
至佐倉
GS
コンビニ
大森公園
大室台小学校
JR酒々井駅
国道296号
国道51号

第8投票区 投票所 **馬橋青年館**

地区 馬橋

至成田
至八街
至千葉
馬橋青年館
コンビニ
JR南酒々井駅
東関東自動車道
至国道51号
至国道296号
県道成東酒々井線

※第6投票所は、駐車場がありませんので、車の利用はご遠慮ください。



（平成28年度決算） 町の財政状況

決算の概況（一般会計）

皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源として、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「100年安心して住めるまちづくり」を目指して、いろいろな事業を行いました。

一般会計の決算 歳出総額は61億1,663万に

平成28年度の一般会計決算は、歳入が66億9,698万円（前年度比2.4%減）、歳出は61億1,663万円（前年度比1.7%減）でした。歳入歳出の差引額から、平成29年度で引き続き実施する事業に使う財源9,804万円を差し引いた4億8,231万円が黒字となりました。

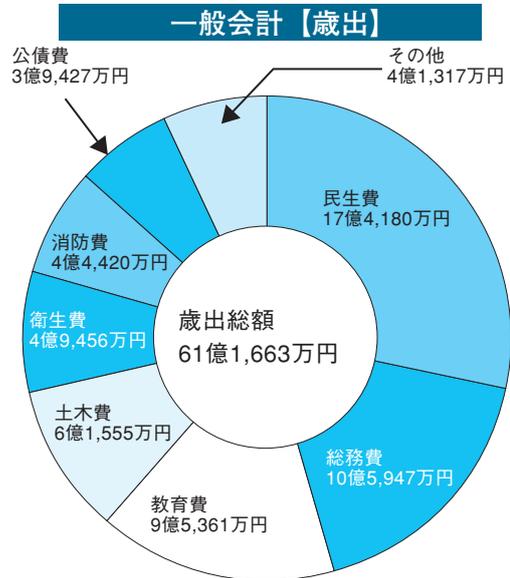
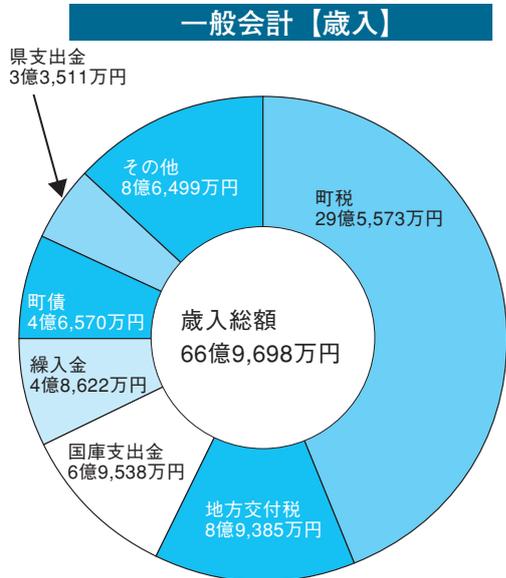
歳入 町税、繰入金が増加、地方交付税が減少

歳入の4割を超える町税は、個人町民税が減少したものの、南部地区区画整理事業が完了し、法人町民税、固定資産税、加えて軽自動車税が増加し、9,419万円（3.3%）の増加、繰入金は、財政調整基金からの繰入が増加し1億7,199万円（54.7%）増加しました。地方消費税交付金は、円高や原油安の影響により2,811万円（8.2%）の減少、地方交付税は、税収の増加により1億4,777万円（10.5%）の減少、繰越金は、繰越事

業充当財源の減少により1億6,935万円（50.7%）の減少、町債は、庁舎建設事業債等の借入減少により、1億360万円（18.2%）減少となりました。

歳出 民生費、衛生費、農林水産業費が増加、総務費、商工費、土木費が減少

民生費は、年金生活者等支援臨時給付金等の増加により2,884万円（1.7%）の増加、衛生費は、清掃組合負担金等の増加により2,411万円（5.1%）の増加、農林水産業費は、農業基盤整備事業基金への積立金の増加により2,781万円（21.2%）増加となりました。総務費は、分庁舎建設事業の終了により5,899万円（5.3%）の減少、商工費は、ちびっこ天国改修工事やプレミアム付商品券等事業補助金の終了により9,361万円（41.0%）の減少、土木費は、社会資本整備総合交付金事業の交通安全施設工事が減少したことにより3,388万円（5.2%）の減少となりました。



<財政の健全性を示す5つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。平成28年度の指標はどれも基準を大きく下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率 (%)				資金不足比率 ⑤ (%)		
区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区分	資金不足比率	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	— ※	15.0	20.0	下水道事業	— ※	20.0
連結実質赤字比率 ②	— ※	20.0	30.0	水道事業	— ※	20.0
実質公債費比率 ③	2.3	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	— ※	350.0				

※「—」は収支が黒字または負の値のため、赤字額、負担比率、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率・・・ 普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率・・・ 全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率・・・ 町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率・・・ 町が将来負担する実質的な負債（借入金残高等）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率・・・ 公営企業の資金不足を比率化したもの。

＜平成28年度 主な事業＞

【健康福祉】			【都市基盤】	
・障害者総合支援事業	2億4,378万円		・町道の維持管理	1億7,802万円
・保育園事業	2億 648万円		・町道の整備	1億7,359万円
・子ども医療費助成事業	6,605万円		・公園管理事業	5,006万円
・健康増進事業	2,434万円		・空家対策事業	470万円
・老人福祉事業	1,861万円		【産業経済】	
【教育文化】			・農業基盤整備事業	9,579万円
・中学校施設整備管理事業	3,740万円		・ちびっこ天国運営事業	3,830万円
・児童生徒国際交流振興事業	1,475万円		・コミュニケーションセンター事業	772万円
・本佐倉城跡保存整備事業	1,145万円		・公衆無線LAN環境整備事業	742万円
・青少年交流事業	196万円		・観光パンフレット作成事業	626万円
【生活環境】			【地域社会と行財政】	
・防災行政無線管理整備事業	9,095万円		・地区集会所等補助事業	1,257万円
・環境衛生対策事業	2,182万円		・100年安全・安心に住めるしすいづくり事業	531万円
・防犯ボックス事業	435万円			

特別会計

区 分		歳入（収入）	歳出（支出）
特別会計	国民健康保険	29億4,162万円	27億6,823万円
	介護保険	11億4,202万円	11億1,151万円
	後期高齢者医療	2億1,704万円	2億1,559万円
事業会計	水道事業	収益的収支	3億8,764万円
		資本的収支	2億5,551万円
	下水道事業	収益的収支	4億2,162万円
		資本的収支	1億9,932万円

※水道事業・下水道事業の支出額に対して収入額が不足する分は、内部留保資金等で補てんされます。

平成28年度都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

平成28年度の都市計画税は、〈表〉のとおり都市計画事業の財源として活用しました。

なお、充当未済額は、将来の都市計画事業に充当するため都市計画事業基金へ積立てます。

＜表＞都市計画税充当内訳

（単位：千円）

都市計画事業 総計①	街路費	9,567
	公園費	27,701
	区画整理費	34,710
	下水道整備費	25,918
	地方債償還	9,368
都市計画税収入②		111,598
充当未済額②-①（基金への積立）		4,334

平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当状況

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）135,485千円は、平成28年度社会保障施策に要する経費1,432,810千円のうちの一般財源分678,582千円に充当されています。

（単位：千円）

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）		
社会福祉	障害者福祉事業	349,604	176,901	72,003	0	258	100,442	18,968
	高齢者福祉事業	18,610	0	893	0	1,358	16,359	2,710
	児童福祉事業	587,390	259,671	80,807	12,400	17,579	216,933	43,355
	母子福祉事業	2,414	0	1,122	0	0	1,292	271
	小計	958,018	436,572	154,825	12,400	19,195	335,026	65,304
社会保険	国民健康保険事業	132,369	21,383	60,637	0	0	50,349	10,839
	介護保険事業	161,135	941	471	0	0	159,723	33,600
	後期高齢者医療事業	32,772	0	22,328	0	3,463	6,981	1,355
	小計	326,276	22,324	83,436	0	3,463	217,053	45,794
保健衛生	予防事業	42,548	0	0	0	0	42,547	8,129
	健康増進事業	24,336	229	584	0	2,870	20,653	4,064
	母子保健事業	81,632	102	18,227	0	0	63,303	12,194
	小計	148,516	331	18,811	0	2,870	126,503	24,387
合計	1,432,810	459,227	257,072	12,400	25,528	678,582	135,485	

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費・耐震シェルター等整備費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断費および耐震改修工事費の補助や震災時、特に避難弱者となる高齢者の方や障害者の方に対し、木造住宅耐震シェルター等整備費の補助を行います。

耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。【申請期限】12月28日(木)

補助対象	補助率 (千円未満切捨て)	補助上限額
木造住宅耐震診断費	3分の2	7万円

耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいいます。どれか1つでも欠けると補助金を受けることはできません。

【申請期限】12月28日(木)

補助対象	補助率 (千円未満切捨て)	補助上限額
木造住宅耐震改修設計費	3分の2	4万円
木造住宅耐震改修工事費	3分の1	40万円
木造住宅耐震改修工事監理費	3分の2	6万円

最高50万円を
補助します



耐震シェルター・耐震防災ベット整備費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター・防災ベット（※一戸につきいずれか一台）の設置に要する費用を予算の範囲内で補助します。※耐震シェルター、防災ベットの整備費補助については、当該年度の末日に満65歳以上の方、または障害者の方が居住している世帯が対象となります。

【申請期限】平成30年1月31日(水)

補助対象	補助率 (千円未満切捨て)	補助上限額
木造住宅耐震シェルター整備費	全額	50万円
木造住宅耐震防災ベット整備費	全額	20万円

共通事項

対 象 ①酒々井町の住民基本台帳に記録されている方 ②町税等を滞納していない方 ③賃貸等で所有者の同意が得られている方 ※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。
※予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎ 153・156

下台ふれあい館 平成29年度宝くじ助成で備品購入

下台地区のコミュニティ活動の中心となる「下台ふれあい館」が新たに完成したことに伴い、同館の施設で利用するテーブルやイスなど備品の一部を、平成29年度宝くじの助成を受けて購入しました。この助成は、「一般財団法人自治総合センター」が地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図ることを目的として行っている事業です。

問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎ 224

宝くじ助成で購入した机(上)、イス(下)



町と一般社団法人日本自動車連盟 (JAF)と観光協定を締結

10月13日に、町は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)千葉支部と観光協定を締結しました。

この協定の締結により、町へのドライブ観光客の誘客や観光振興を目的に、JAFの観光情報サイト「JAFナビ」や機関誌「JAFMate」「JAFPLUS」などを通じて、町の魅力を発信するとともに、町の観光資源を活かした観光イベント等を実施していきます。

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎ 345・346



観光協定を締結した日本自動車連盟(JAF)千葉支部事務所の府川所長(左)と小坂町長

平成29年度全国学力・学習状況調査結果について

4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査が行われました。当町の児童生徒の状況は次のとおりになりました。

小学校(国語・算数)

国語については、知識を問うA問題、活用を問うB問題ともに全国の状況をやや下回るという結果となりました。問題別に見ると、A問題では、漢字を読むことに関して9割以上、理解することができています。B問題では、登場人物の相互関係や心情場面についての描写に関する問題では7割以上の児童が正しい答えを選択することができました。文章の構成を理解し、適切な記述をする問題に関しては苦手としているので、今後の課題となっています。

算数については、A問題、B問題ともに全国の状況をやや下回っている状況でした。

A問題では、具体的な問題場面において、乗法で表すことができる2つの数量の関係を求める問題では、9割以上の児童が理解できています。

また、B問題では、示された考えを解釈し、数を変

更した場合も同じ関係が成り立つことを図にして表現する問題に関して、7割以上の児童が理解できていました。しかし、加法・乗法など計算式が混在している問題においては苦手としている傾向がうかがえます。

中学校(国語・数学)

国語については、知識を問うA問題、活用を問うB問題ともに全国の状況と同程度の結果でした。A問題の事実と考えとの関係に注意し、構成を工夫して話すことを問う問題に関しては9割近い正答率でした。

数学についても、知識を問うA問題、活用を問うB問題ともに、全国の状況と同程度でした。A問題の図形に関する問題に関しては理解力が高く約9割の生徒が正しい回答をすることができています。

A問題、B問題ともに全国とほぼ同程度の実力があることがわかりました。

今後、各学校においては学習指導要領の領域、評価の観点、出題の趣旨、さらには児童生徒質問紙との関連等を分析し、自校の課題を洗い出し、改善策を検討することとしています。

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎ 312



知っておこう！パート収入と税金

配偶者や学生などがパートやアルバイトで得た給与収入には税金が課税される場合があります。

課税額は、一定の収入がある方が均等に負担する「均等割」と、収入金額に応じて負担する「所得割」で構成されています。均等割は5,000円、所得割は10パーセントの税率となっています。

なお、所得割は控除額（社会保険料控除等）によっては、課税されない場合があります。一年間の収入に応じた税金等の関係は、下の〈表〉をご参照ください。※税政改正により、下の〈表〉は、平成29年中の収入に対する平成30年度課税分までの適用になります。問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎ 112・113

〈表〉 収入と税金の関係（控除なしの場合） ○は課税 - は非課税 ●は控除が受けられる ×は控除が受けられない

年の給与収入 (1/1 ~ 12/31)	町・県民税		所得税	配偶者に対する控除	
	均等割	所得割		配偶者控除	配偶者特別控除
~ 93万円	-	-	-	●	×
93万円超 ~ 100万円	○	-	-	●	×
100万円超 ~ 103万円	○	○	-	●	×
103万円超 ~ 141万円未満	○	○	○	×	●

11月11日(土)~17日(金)は税を考える週間 テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定めて、様々な広報・広聴活動を行っています。

国税庁ホームページ内では、国税庁の取り組み等を分かりやすく最新のデータで紹介する他、調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介しています。

また、社会保障・税番号（マイナンバー）制度、ICT（情報通信技術）を利用した申告・納税手続などへの取り組みについても紹介しています。

税に関する情報は国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）を、国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は、（<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>）をご覧ください。

問い合わせ 成田税務署 ☎ 0476（28）5151

地方税の申告は eLTAX(エルタックス)で！

eLTAXは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

- 手続きは自宅やオフィスから
- 複数の地方公共団体へまとめて一度に送信
- eLTAXのサービスは無料

国と市区町村にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

これにより、給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力いただくだけで、それぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に提出できます。

eLTAXに関する詳しい情報は、ホームページをご覧ください。（<http://www.eltax.jp/>）

eLTAXをご利用できる時間 8時30分~24時（土日祝、12/29~1/3は除く）

問い合わせ 一般社団法人地方税電子化協議会
ヘルプデスク ☎ 0570-081459

国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料（以下、保険料という）は、所得税および住民税（町・県民税）の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。

保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付額を証明する書類を添付することが義務付けられています。

税の申告では、11月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」、もしくは領収証書（ご家族の分も納付した場合は、そのご家族の分も）が必要となりますので、年末調整または確定申告を行うまで大切に保管してください。

また、控除証明書の再発行が必要な場合は、基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、お問い合わせください。
お問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570（003）004

ふるさと納税

ふるさと酒々井の応援をお願いします!!

ふるさと納税制度の概要

「ふるさと納税制度」は、ふるさとを応援したい、貢献したいと思う市町村に寄付をした場合、確定申告の手続きを行うことにより、所得税や住民税が一定限度まで控除される制度です。

酒々井町民の皆さんには、町外にお住いの町にゆかりのある方、ご親族やお知り合いの方などへ酒々井町のふるさと納税について、より多くの皆さんに呼びかけていただき、「ふるさと酒々井」のまちづくりを推進するためふるさと納税の情報発信等にご協力・応援をお願いします。

町外に在住されている方が町に寄付をしていた場合は、その返礼品として町の特産品等を贈呈します。

■寄付金の活用

いただいた貴重な寄付金は、ご好意にお応えするため、町が第5次町総合計画で掲げる「人自然 歴史が調和した活力あふれるまち酒々井」の実現に向けたまちづくりのために、次の4項目より選択していただくこととなります。

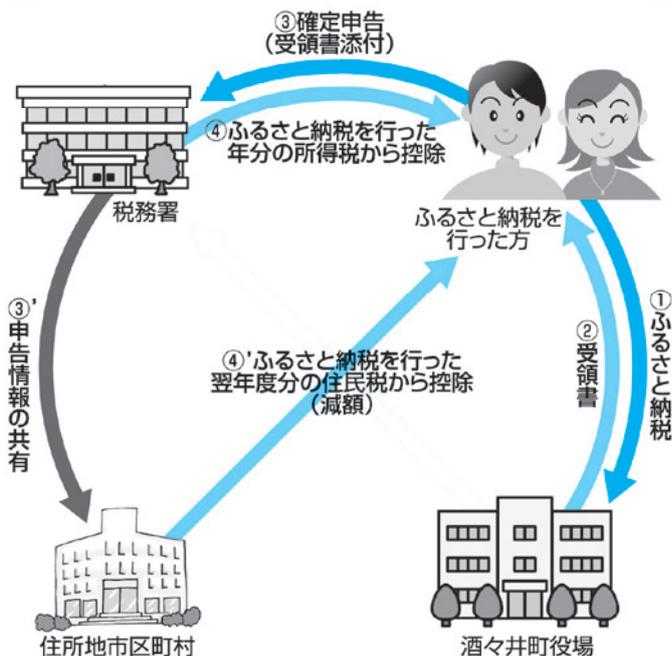
- ◆健康福祉—子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり（健康づくり、子育て支援、高齢者・障害者福祉の充実など）
- ◆教育文化—豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり（教育環境の充実、国指定史跡本佐倉城をはじめとする文化財の保存整備など）
- ◆安全安心—いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり（防災・防犯対策の強化、環境保全・地球温暖化の防止など）
- ◆その他—酒々井町の将来のまちづくりのための活用など

■寄付の申込方法

次のいずれかの方法によりお申し込みいただけます。

- インターネット（ふるさとチョイス）によるお申し込み
ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からお申し込みができます。
URL:<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/notification/12322>
- 寄付申出書によるお申し込み
寄付申出書に必要事項を記載していただき、役場へ郵送、ファクス、持参のいずれかの方法により提出していただきます。
URL:<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2014021807362/>

ふるさと納税の手続き（原則）



特産品の贈呈

町では、「ふるさと納税の推進」と「町特産品のPR」のため、10,000円以上の寄付をいただいた町外在住者の方には、町の特産品等を贈呈しています。

特産品の内容等は、「ふるさとチョイス」の「酒々井町」のページに掲載しています。
URL:<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/notification/12322>

問い合わせ ふるさと納税制度について 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎ 2 2 4
税の寄付金控除について 税務住民課住民税班 ☎ 1 1 1



11月は動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

人が犬にかまれる事故が、平成28年度は県内で173件発生

飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。

犬の飼い方

犬を飼う場合には、子犬の時から、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。

散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。

また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。

●犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

猫の飼い方

猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。また、飼い主のいない猫の世話をす



ストップ・ザ・不法投棄・野外焼却

不法投棄は法律で禁止されています

県、市町村や地域住民の監視の強化や警察の取り締まりなどにより、大規模な不法投棄や野外焼却等の不適正処理は大幅に減りましたが、小規模な捨て逃げ型の不法投棄や野焼き等の不適正処理は、依然として後を絶ちません。

わたしたちの大事なふるさとを守っていくため、身の回りに注意を払うなど、ご協力をお願いします。

土地の所有者および管理者は、次のことに注意してください。

- ◆土地や倉庫を貸す場合は、相手方や事業内容を確認する。
- ◆土地の賃貸借契約は、内容を確認したうえ、必ず書面で結ぶ。
- ◆道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、進入防止柵や不法投棄禁止等の警告看板の設置をするほか、巡視など土地所有者として必要な措置を講じる。

る場合には、地域猫活動等の実施を検討しましょう。
●犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要です（91日齢未満の犬猫を除く）。

危険な動物の飼養許可

一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにしましょう。
- 動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。
- 動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

問い合わせ 印旛健康福祉センター（保健所）
☎（483）1137 千葉県動物愛護センター
☎0476（93）5711 経済環境課環境対策室
☎☎344

野外焼却（野焼き）は禁止されています

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物は、法律に適合した焼却設備を使用しないで焼却することを禁止されています。野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、不法投棄や屋外焼却を発見した際は、早急な通報にご協力をお願いします。

夜間・休日の緊急通報先 産廃・残土県民ダイヤル
☎（223）3801

通報先 印旛地域振興事務所地域環境保全課監視担当
☎（483）1138 佐倉警察署生活安全課
☎（484）0110 経済環境課環境対策室☎☎342・344

11月9日(木)～15日(水)

秋季全国火災予防運動

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

住宅用火災警報器は設置されていますか

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器は、古く

なると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる可能性があるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

「住宅用火災警報器設置済シール」を玄関先に貼り、安全の輪を広げましょう

佐倉市八街市酒々井町消防組合では地域の防火対策の推進を目的に住宅用火災警報器が設置済の世帯に「住宅用火災警報器設置済シール」を配布しています。

配布窓口は、消防本部予防課または酒々井消防署です。

シールの配布は、設置状況アンケートにご記入頂いた方で、1世帯1枚です。

申し込み・問い合わせ 佐倉

市八街市酒々井町消防組合
消防本部予防課 ☎(481)

1217

11月の移動交番開設日



移動交番は各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター	11月6日(月)	10時～11時30分
	11月20日(月)	14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

	11月2日(木)	22日(水)	14時～15時30分
--	----------	--------	------------

スーパータイヨー酒々井店

	11月7日(火)	10時～11時30分
	11月16日(木)	14時～15時30分

※予定は変更する場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域

課移動交番係 ☎(484) 0

110

至急 事務局員募集(1名)

毎月10日前後の勤務です。PC操作ができ、車の運転の可能な方。応募は、11月15日(水)までに下記へ連絡してください。

身近な仕事のお手伝い。シルバーは安全・安心・安価です。

シルバー会員仲間募集中

(公社) 酒々井町シルバー人材センター
酒々井町酒々井 167-5

☎ 043-496-4077
(土,日,祝日を除く)

酒々井シルバー



検索

広告

～酒々井の秋まつりを楽しもう～

第39回 酒々井町ふるさとまつり



開催日時

11月18日(土) 9時～15時
19日(日) 9時～14時

中央台公園と中央公民館を会場に、町のいろいろな生産品や産業の紹介、新鮮な野菜の即売や、チャリティーバザー等が行われます。また無料でお得な催しがありますので皆さんぜひご来場ください。なお、駐車場は毎年たいへん混み合いますので、徒歩や乗り合わせでのご来場にご協力ください。

農産物共進会 町内で生産された野菜や果実、穀物、生活改善等のコンクールです。ただし、展示・予約売渡は11月18日(土)の1日だけです。

商工業品展 清酒、落花生など町内で生産されている商工業品の展示会です。

各種模擬店 各種団体が参加して、いろいろな趣向を凝らしたお店が並びます。

即売会 野菜、鉢花類、農産物加工品、特産品等の即売を行います。

もちつきコーナー 昔ながらの杵と臼を使った、つきたてのおもちを味わいましょう。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ 3 4 3

ふるさとまつり年金相談コーナー

社会保険労務士による年金相談をふるさとまつり会場で行います。お気軽にご相談ください。

年金手帳と日本年金機構から届いた書類(年金記録や納付状況に関するもの)をご持参ください。

日時 18日(土) 10時～15時

会場 中央台公園

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎ 1 2 1・1 2 2

ふるさとまつりわが家の耐震相談会

住宅の耐震に係る不安や悩み事について、町と県と地元の建築士事務所協会と連携して無料相談会を開催します。ふるさとまつりの会場内で相談会と耐震補強の模型やパネル展示を行います。この機会にぜひ、お気軽にご参加・お立ち寄りください。

日時 19日(日) 9時～14時

会場 中央台公園

相談対象 昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
持ち物 建築確認書の図面、家の見取図、写真等

※相談の方は事前に申し込みください。

申込期限 11月14日(火) (先着10組)

申し込み・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎ 1 5 6

チャリティーバザー

社会福祉協議会では、今年もふるさとまつりの会場で日用品等のバザーと模擬店を出店します。

チャリティーバザー、模擬店(さつまいもスティック、錦松梅、チヂミ、おせんべい)

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ (4 9 6) 6 6 3 5

第12回『酒々井新酒祭』

酒々井は『酒』という字が二つも入る珍しい地名です。酒々井ならではの魅力を再発見しようとの試みで始まった『新酒祭』はおかげさまで今年12回目を迎えます。

自然の恵みと伝統に感謝しつつ、酒々井の魅力をにぎやかに楽しみましょう。お酒・地下水を始め様々な出店、キッズコーナーもあります。

日時 11月19日(日) 開会式(9時30分～)、

振舞酒(10時～)、閉会(15時)

会場 飯沼本家敷地内

主催 酒々井すいすい倶楽部

後援 酒々井町

※当日の9時から役場、京成酒々井駅東口、J R酒々井駅東口でバスが運行します。※お車での来場はできません。

問い合わせ 酒々井すいすい倶楽部 ☎ 0 9 0 (6 7 0 3) 4 4 5 9 ☎ <http://suisuiclub.web.fc2.com>

住民協働課活動推進班 ☎ 3 6 2



昨年の新酒祭の様子

第5回輝く創年とコミュニティ・フォーラム

地域の特性を活かしたまちづくりの推進について、様々な事例から研修します。申し込み制ですが、当日参加も歓迎します。※創年とは地域のために自らの力を発揮し、創造的に生きる大人のことです。

日時 11月12日(日) 10時受付 10時20分～19時

会場 中央公民館、プリミエール酒々井

内容 ①10時20分～分科会 主なテーマの内容は「コミュニティの形成とまちづくり」「地域資源の活用と魅力づくり」「子育て支援・青少年健全育成」です。②13時30分～オープニング、酒々井中学校吹奏楽部演奏、③14時10分～基調講演(生涯教育とまちづくり(仮題))(高橋由一 全国生涯学習市町村協議会会長)④15時50分～、シンポジウム、「地域と創年・子供」をテーマとして、分科会トークの内容も踏まえ、より議論を深めていきます。⑤17時50分～交流会(負担金2千円)全国の団体、仲間づくりのための情報交換など詳細はURLをご覧ください。

HP <http://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2017082500012/>

主催 コミュニティ・フォーラム実行委員会等

申し込み・問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎ ☎ 3 6 2

当日参加
も歓迎!



昨年のコミュニティ・フォーラムの様子

みんなで子育て酒々井町 クリスマスコンサート



昨年のクリスマスコンサートの様子

子育て支援の一環として、親子で楽しめるクリスマスコンサートを開催します。素敵なピアノの演奏の他、歌や手遊び、ハンドベルの演奏なども行います。皆さんぜひご参加ください。

日時 12月9日(土) 10時30分～12時
開場10時10分

会場 プリミエール酒々井文化ホール
※駐車場は大変混み合いますので徒歩や乗り合わせにご協力ください。

入場料 無料

申し込み・問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ ☎ 3 7 3

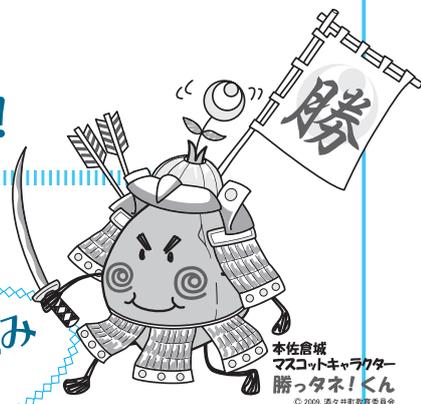
酒々井ふるさとガイドの会が 本佐倉城跡や酒々井宿をご案内いたします!

木々の葉が一斉に色づくこの季節、衣替えをした本佐倉城跡に足を運んでみてはいかがですか? 周りの景色を楽しみながら本佐倉城跡や酒々井宿を酒々井ふるさとガイドの会がご案内します。コース、時間、見学場所などをご希望に合わせて組み立てられます。事前にご相談ください。



築山からの筑波山

参加申し込み
無料!



本佐倉城
マスコットキャラクター
勝っタネ!くん
© 2009. 酒々井町教育委員会

申込方法 申込用紙(町ホームページの下記URL「生涯学習課」の欄)からダウンロードしていただき、ご記入の上、生涯学習課までFAXもしくは直接お持ちください。

HP https://www.town.shisui.chiba.jp/static/chunk0001/http_model/sinsei2/index.php

申込期限 ガイドを希望する日から1週間以上前

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎ (496) 5334 FAX (496) 5323



千産千消レシピ

今年度は、食にまつわる行事で使用したおすすめレシピを紹介しします。第2回目は、地産地消レシピです。地産地消とは、「地元でとれたものを地元で食べましょう」という意味です。千葉県では、千葉県でとれた産物を消費するという意味をこめて「地」ではなく、「千」という字を使っています。

千葉県でとれる食材をたくさん使うレシピです。ぜひ作ってみてください。

学校給食において地域でとれる食材の活用や食文化等への理解を促進するため、毎年11月には、「千産千消デー」を設定しています。酒々井町の給食でも、農家の方々のご協力により、多くの地場産物が登場します。

～昨年度の千産千消デーの給食～



- ・米粉パン
- ・鮭の酒々井ハーブ焼き
- ・さつま芋入り米粉シチュー
- ・ヨーグルトサラダ
- ・牛乳

さつま芋入り米粉のシチュー

【材料(4人分)】

ベーコン(短冊切り)	2枚
油	小さじ2
玉ねぎ(2cm角)	中1個
人参(いちょう切り)	1/2本
さつま芋(厚めいちょう切り)	1/2本
しめじ(ほぐす)	1/2本
A { 白ワイン	少々
塩・こしょう・コンソメ	少々
牛乳	120ml
米粉(水で溶いておく)	20g
ブロッコリー(小房にわけゆでておく)	1/2株
生クリーム	大さじ1
水	300ml

【作り方】

- ①鍋に油をひき、ベーコンを炒める。
- ②玉ねぎ・人参の順に入れ、炒める
- ③水・しめじ・さつま芋を入れ、煮込む。
- ④野菜が煮えてきたら、Aで味を調える。
- ⑤牛乳・米粉を入れる。
- ⑥最後にブロッコリーと生クリームを入れる。

小松菜ののり和え

【材料(4人分)】

小松菜(2cm幅)	1束
もやし	40g
刻みのり	3g
A { しょうゆ	小さじ2
酢	小さじ2
砂糖	小さじ2
こしょう	少々
塩	少々
油	大さじ1

【作り方】

- ①Aをあわせておく。
- ②野菜をゆで、冷水にとる。
- ③野菜の水気をよく絞り、Aとのりで和える。

さつま芋汁



【材料(4人分)】

鶏もも肉(こま切り)	60g
さつま芋(厚めいちょう切り)	1/3本
人参(いちょう切り)	1/3本
ごぼう(ささがき)	5cm
油揚げ(千切り・油抜き)	1/2枚
長ねぎ(小口切り)	1/6本
味噌	大さじ2
おろし生姜	少々
だし汁	520ml

【作り方】

- ①鍋にだし汁を入れ、鶏肉を入れる。
- ②鶏肉に火が通ったら、人参・ごぼうを入れ、あくをとりながら煮る。
- ③さつま芋・油揚げを入れる。
- ④味噌・長ねぎ・生姜の絞り汁を入れる。

切干大根のごま酢和え

【材料(4人分)】

切干大根(水で戻しざく切り)	20g
ツナ油漬缶(かるく油をきる)	1缶
ほうれん草(2cm幅)	1束
人参(千切り)	1/4本
白すりごま・いりごま	各小さじ2
A { 砂糖	小さじ2
しょうゆ	大さじ・1/2
酢	小さじ1

【作り方】

- ①Aをあわせておく。
- ②切干大根、人参、ほうれん草の順にゆで、冷水にとる。
- ③②の水気をよく絞り、ツナとAとごまで和える。



みんなのひろば

老人福祉大会 ご長寿おめでとうございます!

9月18日、多年にわたり町の発展にご尽力いただいたご長寿の方々を敬い祝福する「老人福祉大会」がプリミエール酒々井文化ホールで行われました。式典では米寿（88歳）を迎えられた方74人に町から顕彰状と社会福祉協議会から記念品を贈呈しました。式典後には、会場の皆さんと一緒に「しすいハート体操」を講師の先生の指導を受けながら音楽に合わせて行いました。また、演歌歌手の塚原哲平さんによる歌謡ショーもあり楽しく盛り上がりました。



米寿を表彰された方々

100歳 おめでとうございます!



今年度中に満百歳を迎えられる8人の方々に内閣総理大臣から長寿を祝う顕彰状と記念品が贈呈されました。町長が表彰者の皆さまを訪問し、町からの祝金と併せてお渡ししました。平成29年9月1日現在、町の満100歳以上の方は11人、最高齢は106歳という状況です。いつまでもお元気にお過ごしください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134



おだげの様子



鎌を使った稲刈りの様子



コンバインでの稲刈り作業を見学

大室台小学校5年生 昔ながらの稲刈り体験

9月11日、大室台小学校5年生が、5月上旬に児童たちが田植えをした田んぼで稲刈り体験をしました。

児童たちは軍手に長靴を履き、鎌を手に持ち、酒々井ライオンズクラブの方々から指導を受けながら、黄金色に色づいた稲穂、約1000平方メートルの田んぼの稲を約2時間かけて一生懸命に刈り取りました。

また、地元農家さんがコンバインで、稲刈りをする様子を見学し、昔と今の稲刈りの違いも学びました。

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎ 312



甲冑体験楽しんでくれました!



かわいい姉妹が出演してくれました!



会場には多くの方が来場されました!



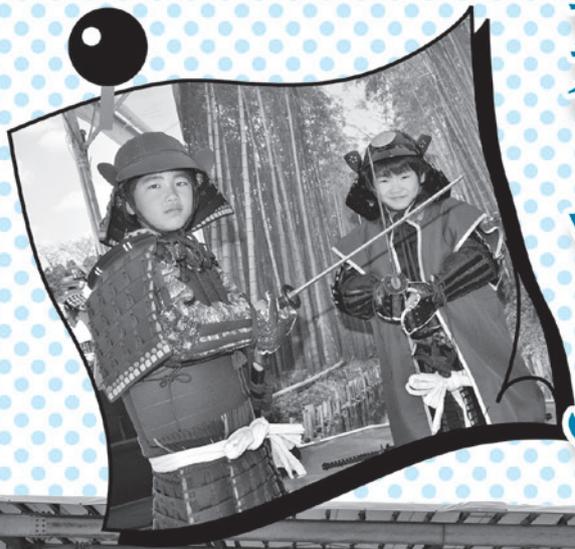
酒々井町役場職員



競馬の実演

写真で見ると

酒々井・千葉氏まつり



馬加親子の正月

仮装大会出場者の皆さん

骨粗しょう症予防検診 を実施します

日時 12月6日(水)・7日(木)
①9時②10時③11時④13時30分
⑤14時30分
会場 保健センター
内容 問診・腕のX線検査
対象 3月末までに30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性
※対象の方には10月下旬にハガキでお知らせしています。
※すでに骨粗しょう症で治療されている方は受けられません。
※妊娠中または妊娠の疑いのある方は受けられません。
定員 400人(各回40人)
検診費用 500円

【検診費用が無料になる方】

①生活保護世帯の方 ※検診当日、生活保護受給証明書を持参してください。
②町民税非課税世帯の方 ※11月30日(木)までに印鑑を持参し、保健センター窓口で免除申請を行ってください。なお、期限を過ぎるとお受けできませんのでご注意ください。※すでに「平成29年度検診事業等無料券」をお持ちの方は申請の必要はありません。当日ご持参ください。

申込方法 検診日時を指定の上、電話または保健センターの窓口で直接お申し込みください。

申込期限 11月30日(木)まで

※定員になりしだい締め切らせていただきます。71歳以上の女性を対象に「骨粗しょう症予防セミナー」を予定しています。詳細は1月の広報をご覧ください。

問い合わせ 保健センター

大腸がん検診を医療機関 で実施しています

今年度から大腸がん検診が医療機関で受診できます。今年度まだ大腸がん検診を受診していない方はぜひ受診しましょう。

なお、10月の大腸がん検診(集団検診)を受診した方は受診できません。(集団検診か、個別検診のどちらか1回、受診できます。)

実施場所 町内委託医療機関(表1)

内容 大腸がん検診(便潜血検査)

対象 40歳以上(昭和52年12月31日以前生まれ)の方

検診費用 700円(無料になる方はいません。)

受診期限 12月15日(金)までに検便を提出してください。

受診方法 委託医療機関へ予め電話でお申し込みください。保険証を持参し、受診票と検査容器を受け取ってください。採便後、検便と受診票を医療機関へ提出してください。

注意事項 ※今年度すでに大腸がん検診を受診した方は受診の必要はありません。

※受付時間等は委託医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ 保健センター

＜表1＞町内委託医療機関

医療機関名	電話番号
まえだ医院	(496)3610
東医院	(496)8181
林内科小児科医院	(496)3170
森のクリニック	(496)6770

成人歯科検診は受けましたか?12月末まで

歯科検診を1年に1回は受けて、自分の健康を守りましょう。受けていない方は、ぜひ、町の成人歯科検診をご利用ください。

対象者 町内在住で、40歳以上の方(昭和53年4月1日以前生まれの方)
※現在歯科治療中の方を除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

検診費用 無料

受診期限 12月31日(日)まで

※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診ください。

医療機関 実施医療機関(表2)

申込方法 医療機関へお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。

問い合わせ 保健センター

＜表2＞実施医療機関

医療機関名	電話番号
おがた歯科医院	(496)8450
梅村歯科医院	(496)7774
宮野歯科医院	0476(26)1188
アップル歯科クリニック	(496)9611
ひら歯科医院	(481)7707
すばる歯科医院	(497)0648
しすい駅前歯科医院	(496)4123
酒々井東 デンタルクリニック	(481)6831

保健センターでは、健康に関する各種催しを行います。ぜひ、ご来場ください。

＜健康の館＞

日時 11月18日(土) 9時30分～12時、13時～14時30分

会場 保健センター

内容

- ◆健康推進員コーナー 我が家の汁物塩分測定(汁物を30cc程度ご持参ください。)みそ汁物飲み比べクイズ
- ◆健康チェックコーナー 身体測定、血圧測定、BCチェッカー、握力測定、保健師による健康相談等
- ◆歯科保健コーナー パネル展示、噛む力測定、口の健康クイズ
- ◆食育コーナー おはしゲーム、パンフレット配布

＜献 血＞ 200または400ミリリットル献血

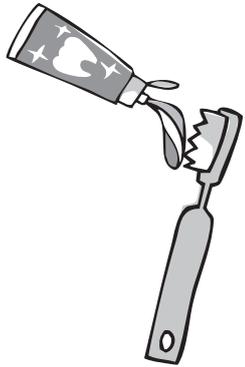
日時 11月18日(土) 9時30分～11時45分、13時～15時

会場 中央台公園

問い合わせ 保健センター



保健コーナー



11月8日は「う歯の日」

歯を失くすと食事が不自由になり、おいしく食べられなくなるばかりか、顔つきまで変わります。

中高年が歯を失う最大の原因は歯周病で、約8割の人が感染していると言われています。

歯周病を防ぐには、自己流の歯みがきではなく、正しい方法で毎日みがくことが大切です。次の①～④を意識してみがきましょう。

① 1日のうち1回は鏡を見ながら、歯と歯肉の境目に毛先が当たっているか確認しましょう。

② 歯を1本ずつ、1か所10回くらい細かく動かしてみがきましょう。

③ デンタルフロス、歯間ブラシ等の自分に合った補助清掃用具を使用しましょう。

④ 週に2～3回は、鏡で自分の歯や歯肉を観察し、口の中の状態を確認しましょう。

また、1年に1回は歯科定期検診を受け、専門家による口腔清掃を受けることも大切です。ご自身の口の健康は自分で守りましょう。

問い合わせ 保健センター

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)

☎ (485) 3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内でお願ひします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内)

☎0476 (27) 1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外科	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯科	11月3日、23日	10時～17時

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時
電話 #8000
ダイヤル電話からは☎(242)9939

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
1日(水)	乳児相談 10か月児 H28.12月生	受付 10時～11時
	4か月児 H29.6月生	受付 13時30分～14時30分
15日(水)	3歳児健康診査 H26.4月、5月生	受付 12時45分～13時15分
20日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止) 汁物塩分測定	受付 9時～9時20分
28日(火)	2歳児歯科健康診査 H27.1月、2月、3月生	受付 13時00分～13時30分
6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	健康相談・歯科健康相談	9時30分～11時



予防接種

委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌、インフルエンザ

◆ 今月の納期 ◆

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第5期
第5期

納付期限
11月30日(木)まで
納税には便利な口座振替を

11月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	16日(木)、30日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	9日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	
人権相談	14日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ 137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ 135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ 135
子ども相談(町)	14日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ 137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	17日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	9日(木) 10時～15時	健康福祉課国保年金班 ☎ 121・122

千葉県最低賃金改正 時間額868円に

千葉県内の事業場で働く全ての労働者(パート、アルバイト等含)およびその使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が以下のように改正されました。平成29年10月1日から時間額 868円(従来の842円から26円引上げ)

問い合わせ 千葉県労働局労働基準部賃金室 ☎ (221) 2328

自動車税の滞納処分を強化

千葉県は、自動車税の滞納額の縮減のため、11月から3月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差し押さえを一層強化します。

自動車税が未納の場合は、至急納付ください。

問い合わせ 千葉県佐倉県税事務所 ☎ (483) 1150 千葉県総務部税務課 ☎ (223) 2127

募集

自衛官等募集案内

応募対象	応募資格	
	受付期間	
自衛官候補生(男・女)	18歳以上27歳未満の者 年間	
防衛大学校学生一般(後期)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満) 平成30年 1月20日(土)～26日(金)	
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	中卒(見込含)17歳未満の男子で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者 11月1日(水)～12月1日(金)
	一般	中卒(見込含)17歳未満の男子 11月1日(水)～平成30年1月9日(火)

※詳細は自衛官募集ホームページ等でご確認ください。

問い合わせ 自衛隊成田地域事務所
☎ 0476(22)6275

平成30年度千葉県生涯 大学校学生募集

募集期間 11月10日(金)～12月28日(木)

願書配布場所 生涯大学校各学園、各市町村高齢者福祉担当課、各地域振興事務所、県庁高齢者福祉課※県庁ホームページからも入手できます。※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封し、下記へ郵送してください。

対象 健康や仲間づくり、社会参加に興味のある千葉県在住の方で、原則として60歳以上の方

問い合わせ 〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2 千葉県生涯大学校事務局 ☎ (266) 4705

催し・講座

第52回酒々井町町民文化祭

「学びふれあい 人がいきいき 町がいきいき」をキャッチフレーズに、町民の皆さんによる『町民文化祭』を11月5日(日)まで開催しています。

皆さまのご来場をお待ちしております。詳しくはプログラムをご覧ください。

会場 町中央公民館・プリミエール酒々井

問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

ひとり親家庭のみなさんへ
「親子クリスマス会」

白ゆり会では親子で参加できる楽しい「親子クリスマス会」を開催します。ぜひご参加ください。

期日 12月23日(土)

会場 成田ビューホテル

11時40分までに会場へお越しください。

対象 ひとり親家庭で中学生までのお子さんとその保護者

参加費 大人 1,000円 小・中学生500円 小学生未満 無料

申込期限 12月15日(金)

申し込み・問い合わせ 白ゆり会会長 青木 ☎090(7191)0321

社会福祉協議会 ☎(496)6635

傾聴入門講座

「傾聴」とは、耳を傾けて熱心に話を「聴く」ことです。人はつらいことや苦しいことにぶつかると、誰かに話を聞いてもらいたくなります。そんな時、相手の気持ちに寄り添い相手の気持ちを汲みながら話を聴くことが大切です。「傾聴」について学ぶことにより、日常生活にも用いると、人間関係がスムーズになり、相手との信頼関係を築くことにも役立つと思います。

日時 12月15日(金) 13時30分~15時30分

会場 町中央公民館 研修室

内容 講義・ロールプレイ

定員 30人

申込期限 12月8日(金)

参加費 無料

講師 NPO法人スピリッツ

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

里親制度説明会

日時 11月26日(日) 13時30分~16時30分

会場 千葉明德短期大学講堂

内容 制度説明、講演会「発達障害児のためのペアレントトレーニング—むずかしい子に優しい子育て—」、個別相談※申し込み、予約不要。筆記用具をお持ちください。

主催 県児童家庭課

問い合わせ NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)

☎0470(28)4288

「おせち料理」を配布します

歳末たすけあい募金の配分金により、75歳以上の一人暮らしの方におせち料理を配布します。

対象 12月1日現在で町内に住んでいる75歳以上の一人暮らしの方

申込期間 11月2日(木)~11月24日(金)

申込方法 電話で社会福祉協議会へお申し込みください。※配布の可否については、12月11日以降に郵送します。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

シニアのためのキャリアプラン
・就活スキルUPセミナー

「定年後の働き方について考えている」、「求職中だが仕事なかなか見つからない」、「正社員以外の働き方はどのようなものがあるのか知りたい!」と悩んでいるかた向けのセミナーを開催します。また、午後にはセミナー参加者を対象に個別相談会(希望者は事前予約)もあります。※本セミナーは雇用保険受給中の就職活動実績となります。「雇用保険受給資格者証」をお持ちの方は当日ご持参ください。

日時 11月10日(金) セミナー10

時~12時30分 個別相談会13時15分~16時

会場 役場分庁舎2階第2多目的室

対象 原則55歳以上の方(在職・求職中問わず)

定員 30人

参加費 無料 予約制

申し込み・問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎☎345

人権週間

みんなで人権を考える集いinしすい
講壇「涙と笑いの人権ばなし」

平成29年度地域人権啓発活動活性化事業「みんなで人権を考える集いinしすい」が開催されます。

当日は酒々井中学校生徒による人権作文の発表と酒々井中吹奏楽部による演奏が行われます。14時から落語家の林家うん平師匠を招き講壇を予定しております。皆様方のお越しをお待ちしております。

日時 12月2日(土) 13時~15時30分

会場 プリミエール酒々井

入場料 無料(事前申し込み不要)

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎☎136

お知らせ

レンタサイクル特別貸出

11月のレンタサイクル営業日にレンタサイクルを利用すると町内の賛助会員店舗で利用できる300円割引券を差し上げます。

また、期間中の13日(月)から17日(金)には、通常行っていない平日貸し出しを特別料金1日300円で行います。

この機会に、秋の町を自転車でもわってみませんか。

問い合わせ 酒々井町レンタサイクルの会 ☎070(3515)3196



酒々井風景画



アカネを使って染め上げたストール



参加者が染め上げたストールやハンカチ

しすい・ハーブガーデン 秋のハーブ染め体験教室

10月14日、しすい・ハーブガーデンで秋のハーブ染め体験教室が行われました。

参加者は染め物のハンカチ、ストール、コースターなどを選び、スタッフの方から染め方の説明を受けながら、染料となる藍やアカネ、レモングラスを使って自分好みの色合いに染め上げていました。

参加者の1人は「自分の理想の色に染めるのは難しかったけれど、楽しめました。またチャレンジしたい!」と笑顔で話してくれました。

子育て支援活用カレンダー 11月

しすい「あいあいルーム」

日 時	内 容
6日(月) 10時30分	読み聞かせ (関口さん)
13日(月) 11時	作って遊ぼう (パクパク人形)
14日(火) 11時	子育て相談 (保健センター) 「食事のはなし」
20日(月) 11時	誕生会
24日(金) 11時	読み聞かせ
27日(月) 10時30分	折り紙の会
30日(木) 11時	ふれあい遊び

会場 しすいあいあいルーム 役場西庁舎1階

問い合わせ あいあいルーム ☎ 383

しょうえん「こどもこそだてルーム」

日 時	内 容
10日(金) 10時10分	保健師講話 『冬の感染症予防について』
17日(金) 10時10分	はじめて見学会
20日(月) 10時30分	作ってあそぼう! (紙皿こま製作)
24日(金)・27日(月) 28日(火)・30日(木) 10時~14時	子育てリサイクルデー (中古の玩具衣類等)

会場・問い合わせ 昭苑保育園 ☎ (312) 4797

※7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)の10時~11時に園庭開放

みんなおいでよ! 園庭開放

保 育 園	開催日	内 容	対 象
岩橋保育園 ☎ (481) 7021	8日(水)	お散歩	乳幼児と保護者
	22日(水)	パネルシアター	
中央保育園 ☎ (496) 1274	1日(水)	親子で体操	
	8日(水)	製作遊び	
	15日(水)	読み聞かせ	
	22日(水)	大型絵本	

時間 9時~11時 問い合わせは各保育園へ

11月のプリミエール酒々井

図書館	おはなし会	9日(木) 15時30分~ 26日(日) 15時~
	わらべうたの会	9日(木) 10時30分~

休館日 文化ホール 6、7、13、20、24、27日

図書館 6、7、13、16、20、24、27日

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎ (496) 8681

図書館 ☎ (496) 8682

●蔵書検索はこちらから

<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

休日窓口開庁日

26日(日) 8:30 ~ 12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

◆発行・編集/酒々井町企画財政課
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央4-11
☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、社会福祉協議会
☎(496)6635

人口と世帯数 平成29年10月1日現在※()内は前月比
人口 21,010人 (8) 男 10,435 (10) 女 10,575 (ー2)
世帯数 9,714 (20)